

時の動き

特定秘密保護法案にNO!

国会前座り込み行動に参加して

新社会党中野総支部 野原 孝三

国民主権から国家主権に?

特定秘密保護法案に大変危惧というか、危険を覚え、座り込みという直接行動に参加しました。

現行憲法では国民の知る権利は保障されているにもかかわらず、国民に知らせること、国家という権力機関に不都合だからということであるらしい。これら法案を準備した自民党を中心とした権力、および執行機関としての行政省庁は、国益のための法案が必要だ、という理由を述べています。しかし、国益というのは何でしょうか？ おそらく一般的にはあまり深く考えていないのではないのでしょうか。

どうも彼らが言うところの国益と、国民の利益は違つようです。

本来、行政や政治家は、国民に奉仕する立場にあるわけですから、国益という時には国民の利益が先行すると考えられます。その場合、情報はすべからず知らせる義務を政治家・行政が負うというのが当たり前なことなのです。それにしても世界的には国家が知り得た情報は公開する、というのが流れになっています。特定秘密保護法案の成立を急ぐ連中は何が目的なのでしょう。

社会のブラック化がすすむ

現在日本の企業は、俗に一流企業と呼ばれているにもかかわらず、そこで働く労働者にとっては「ブラック」が定着していると言われています。代表的なのは先の参議院選挙で自民党の改定草案「国民の知る権利を奪い取り、不満すら言わせない、そんな狙いがあると考えます。法案の成立を許してしまえば、「暗黒の時代」が予測されます。

このように、平和と民主主義にかかわる外交や防衛の知るべき権利が封殺されることは、まさか「ブラックなジョーク」で済まされないのです。「特定秘密保護法案」と「国家安全保障会議設置法」の成立は、集団的自衛権問題を可能にするばかりでなく、国民一人ひとりの「平和」や「自由」をそぎ取っていくものだといえます。

この法案を成立させる背景は

「自民党憲法改定草案」や以上の法律は言わば3点セットで国民の生活や人権制限を迫っています。

なぜ戦後60年経ったこの時期に改訂や新法案の必要を自民党は不可欠と考えたのでしょうか。理由はいろいろとありますが「テロ」対策だ、などが根底にあるわけではありません。

世界の資本主義は1971年「金・ドル交換停止」73年「変動相場制への移行」によって国家独占資本主義が崩壊しました。その後、新自由主義によって資本主義延命のための弥縫策をとっていますが、出口や今後の成長は資本主義である限りありません。このように死に体と化した資本主義にとって唯一の保身の策が、一層の窮乏化を進める以外に方法がないからと考えます。

具体的には「収奪」の強化、「搾取の高度化」以外にありません。このことは国民の利益である「生活改善」を制限しなければなりませんし、ましてや反抗を抑える手立てが必要だ、ということなのです。

「特定秘密保護法案」は「国益」という言葉を用いながら「国民の利益」を奪い取り、不満すら言わせない、そんな狙いがあると考えます。法案の成立を許してしまえば、「暗黒の時代」が予測されます。

集会と座り込みで更に決意したのは

長く続いてきた保守政治は、国民の知る権利の制限を、これまでもどうすれば誘導できるか、糊塗できるか、そのノウハウを知っています。かつて「国民総白痴化」といわれたように、徹底的にマスメディアを用いて、ブルジョアマスコミを通じて、国民を操作してきましたし、自信を深めています。しかし、一方で窮乏化する社会の現状と、それに対する国民大衆の不満をも知り抜いています。だからこそ憲法改「正」や先の2法案成立、集団的自衛権行使の容認を国民に迫っています。この座り込みは、日比谷での大集会へとつながりましたが、この法案を潰さないと憲法改「正」が現実のものになります。断固廃案へ追い込みましょう。



「特定秘密保護法案」に反対する大集会が日比谷野外音楽堂で開催され、会場に入りきれない参加者が集まった。(2013・11・21)